

令和3年5月14日

寮生保護者の皆様へ

寮 務 主 事

### 北海道の緊急事態宣言に対する寮の対応について

日頃より明誠寮の運営にご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、5月16日（日）から北海道に緊急事態宣言が出る予定です。それに伴い、5月19日（水）から6月4日（金）まで、在寮を継続する場合は、寮の居室、食堂、校舎内から遠隔授業を受けることができます。

なお、1年生については、5月17日（月）に学校で遠隔授業の説明会を実施します。

つきましては、既に寮生には連絡していますが、各ご家庭でも以下の点について、ご理解ご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【在寮について】

- 学校の指導方針に従い、感染防止に努めることを条件に、原則、在寮を認めます。
- 食事、風呂は通常通りとしています。
- 感染防止の観点から、アルバイトは自粛してください。

#### 【帰省について】

- 保護者が送迎でき、帰省先で感染防止対策が可能であり、遠隔授業に対応できる場合は、例外的に、帰省を認めます。
- 寮生には、寮内申請システムで外泊申請をするようにご指導ください。
- 帰省中は、感染防止と体調の維持管理につとめてください。